

11月
請求分から



下水道マスコットキャラクター
スイスイくん

下水道使用料を統一します。 ご理解とご協力をお願いします

「下水道 きれいな未来 つくる道」平成18年度の下水道推進標語

下水道は、暮らしを守ります

下水道は快適で安全な生活環境づくりと、豊かな自然を守るため大きな役割を果たしています。

下水道事業は独立採算の運営が原則となっています。そのため、経営基盤の健全化や将来にわたり安定した下水道サービスの提供するため、また公平公正の観点からも、十一月請求分から下水道使用料を統一することになりました。

料金は、旧七尾市の使用料に統一されます。

その理由は・・・

① **汚水処理施設の維持管理費の増加**
維持管理費の主なもの、処理場の電気料や薬品代・使用料徴収に係る経費です。

② **借入金金の返済額の増加**
今後も、処理区域の拡大に伴う処理施設の増設・修繕による維持管理費の増加が見込まれます。

③ **地方交付税（国が地方に交付する財政資金）の減額**
今までの整備に要した建設費の返済金に加え、未供用区域での整備促進のため、今後も資金が必要となります。

④ **国も地方も厳しい財政状況の中、国の定める基準以下の使用料の自治体には、地方交付税の減額や対象外の措置がとられています。**

☆今までの下水道使用料



| 旧市町名 | 基本料金 | 使用水量（1 につき） | 金額 |
|-------|-------------|--------------|------|
| 旧七尾市 | 525円 | 1 から10 までの分 | 105円 |
| | | 10 から50 までの分 | 168円 |
| | | 50 を超える分 | 189円 |
| 旧田鶴浜町 | 10 まで1,470円 | 11 から | 147円 |
| 旧中島町 | 10 まで1,365円 | 11 から | 136円 |
| 旧能登島町 | 10 まで1,155円 | 11 から | 105円 |

☆これからの下水道使用料

| 基本料金 | 使用水量（1 につき） | 金額 |
|------|--------------|------|
| 525円 | 1 から10 までの分 | 105円 |
| | 10 から50 までの分 | 168円 |
| | 50 を超える分 | 189円 |

例えば、20 の場合の下水道使用料金は

- 旧田鶴浜町 2,940円
- 旧中島町 2,725円 が、3,255円になります。
- 旧能登島町 2,205円

みなさんのご理解と
ご協力をお願いします。



⑤3-8431
（料）金業務課